

【別紙 2】

審査の結果の要旨

伊藤 武

本論文は、アメリカの「ヨーロッパ復興援助計画」(ERP)、通称「マーシャル・プラン」の受入れとその執行を通じた戦後イタリアの政治経済体制の形成を、関連文献と一次史料を幅広く渉猟しつつ同時期の英独仏と比較して分析した作品である。慢性的なドル不足と物価上昇の圧力の下、第 2 次世界大戦後の西欧諸国は、国民生活の安定、工業生産の再開と育成、あるいは再軍備や軍事生産の拡大など、限られた経済支援の配分と執行をめぐって厳しい選択を迫られ、多部門間の調整という課題に直面した。著者は、新旧の省庁や省庁間委員会を場として行われた「省庁間調整」に着目し、戦後イタリアの権力構造とその変容を浮き彫りにする。すなわち、巨大な公共機関への浸透を果たした政党を重視する「政党支配体制(partitocrazia)」論、あるいは市場介入を抑制する国家と国家官僚に結びつく労使などの社会的利益に注目した「自由主義的保護主義体制(protezionismo liberale)」論ではなく、テクノクラート(経済的専門家)やテクノクラートの政治家が個別の部門を対象とする政策の間に試みた「政策調整」の視角からこそイタリアの政治経済体制の成立を理解すべきだとする。

本論文は、論文全体の構成を示す「序論」に続き、議論と分析枠組みを説明する第 I 部、マーシャル・プランの仕組みと 4 ヶ国の受入れ政策を類型化する第 II 部、受入れをめぐるイタリアの政策調整の変容をプランの始動期(1947 年～1948 年)とポスト再建期(1949 年～1952 年)に分けて分析した第 III 部と第 IV 部、そして英仏独の事例と対照させながらイタリアの政策調整の特質を明らかにし、その上で戦後イタリアに形成された政治経済体制について政策調整の観点から考察した「結論」から構成されている。

まず第 I 部では、西欧諸国の経済的再建に対するマーシャル・プランの貢献度をめぐる議論であれ、アメリカを基軸国とする自由主義的な戦後国際秩序の成立を論じた「埋め込まれた自由主義」論であれ、従来のマーシャル・プラン研究が援助を受け入れた国々における国内政治を正面から取り上げてこなかった点が指摘される。国内の権力関係は、アメリカからの援助が多部門間で配分され、執行される際に不可避となる調整過程に反映される。したがって、分析の焦点は、政策調整にあたるテクノクラートとならび、テクノクラートの戦略的地位を支える政策アイディアとしての「新しい自由主義」に定められる。こうして、制度変化をめぐる新制度論の議論を援用しつつ、一次史料の綿密な分析による政策調整制度の変化の分析、という本論文の課題と方法が提示される。

第 II 部は、アメリカから受入国に援助が実行される多段階の仕組みを検討し、援助の主要部分が無償で譲渡された物資と、譲渡物資の売却による自国通貨建ての「見返り資金」

から構成された点を明らかにする。複雑な制度設計のために初期には援助の消化がすべての受入国において遅滞したが、援助全体（1948年～1952年）の使途は国によってさまざまなヴァリエーションが見られた。英仏独伊の4ヵ国については、他国に比べ優先的な配分を受けたイギリスが、見返り資金を財政赤字の補填に重点的に充てた他、フランスが機械や石炭など投資を目的とする受入れを継続し、（西）ドイツは食糧物資を受け取りつつ、見返り資金を投資と社会的支出の目的に均等に振り向けた。援助消化の遅れを後半となっても挽回できなかったイタリアは、初期には安定化を重視して緊縮財政に固執したものの後半には工業化に向けた投資を積極化させた。期間を通じて安定的にERP政策を実施した英仏独伊に対し、イタリアにおける政策方針の大きな転換が主題となる。

第III部では、マーシャル・プラン以前のイタリアにおける、政策調整の制度と主体の配置状況を踏まえ（第5章）、アメリカの冷戦戦略に呼応して左翼勢力を排除した中道連立政権が成立し「転換(La svolta)」、ERP政策の始動期に形成された政策調整のあり方が明らかにされる（第6章）。ファシズムとレジスタンスの時代に起源をもち、戦後改革を目指したディリジズムの試みは、パルリ政権が設立した「余剰物資買収・譲渡会社」(ARAR)など限られた例外を除き、再建省や北部イタリア産業評議会(CIAI)などを定着させることなく早々と挫折した。これに対し、共和政憲法が採択された1946年には政府側では経済的自由主義者が優越する一方、産業界も国家官僚制との紐帯を復活させ始めた。こうして、再建相の下に設立され、再建省の廃止後は首相の直轄下に移された「再建に関する省庁間委員会」(CIR)は、政策調整の周縁に追いやられた。しかし、援助の受入れに先立つ、対米をはじめとする対外交渉や、遅れていた「4ヵ年計画」の策定、さらには産業界の一部からの反対を抑えて決定された製鉄所の建設（「シニガーリア計画」）などに際し、エイナウディ予算相を筆頭とする財政当局や民間大企業によって大きく制約されつつも、CIRは実質的な協議の場として機能し続けた。同委員会は、産業投資の実現と展開を求めるテクノクラートのネットワークの結節点となり始めたのである。

続く第IV部は、最低限の復興が達成され、経済運営の基本路線が安定化から投資の拡大を通じた発展へと転ずる時期を扱う。48年の総選挙で中道連立政権が勝利を収めたにもかかわらず、失業や社会問題の解決を求める政治的圧力が増大し、緊縮財政（エイナウディ＝ペッラ路線）が軌道修正を迫られる一方、投資の拡大も国際収支やインフレを悪化させる懸念があった。このために援助の配分に伴う困難は増大したが、逆にCIR周辺のテクノクラートによる政策調整がその重要性を高めることとなった。南部開発公庫の設置など、社会開発に向けた公共投資が実現された背景には、財政と国際収支の均衡を配慮しつつも公的介入の意義を積極的に認める「新重商主義」のアイデアを共有するテクノクラートの連携があった（第7章）。1950年夏に朝鮮戦争が勃発すると、国際的に原材料市場が逼迫し、国内でも政府に対する左翼勢力の批判が強まり、新たに軍事生産への投資要請が加わった政策調整はよりいっそう厳しさを加えた。産業省を中心とする調整の新たな枠組みや、エイナウディの後任となったペッラ予算相による予算省改革、あるいは産業界による

政策形成への参画などの試みがいずれも挫折する一方、CIR を中軸とするテクノクラートによる政策調整が進んだ。ERP 援助は、51 年以降には相互安全保障局(MSA)による軍事援助に組み込まれ終結を迎えた(第 8 章)。

「結論」は、ERP 政策の目標の重点が安定化から産業投資へと移行した過程を、英仏独について政策調整制度、政策アイデア、政策知識の所在の観点から特徴づけ、イタリアの事例をこれらの 3 ヶ国との比較の中に位置づける。朝鮮戦争後に産業の近代化が新たな目標として加わったものの、財務相や財務省高官を中心に国際収支の均衡が配慮され続けたイギリス、ディリジストが牽引する近代化の試みが、財政均衡を重視し、省庁間委員会の枢要ポストを占めた財務官僚によって制約されたフランス、「新しい自由主義」の一典型としてのオールド自由主義が優越する中、財政均衡と産業投資との間に一貫してバランスを取り続けたドイツ、これらの国々に対し、テクノクラートが政策調整の要となったイタリアは経済的自由主義から新重商主義への大きな路線転換を経験したのであった。

以上が、本論文の概要である。

本論文の長所としては、以下の三点をあげることができる。

まず、第一に指摘すべきは、戦後イタリアの政治経済体制の形成過程を理解する上で従来にはなかった的確な視角を提示した点である。イタリア政治の常套的な見方であり、政党の役割を強調する「政党支配体制」論や、利益団体と国家官僚との結びつきに着目する「自由主義的保護主義」論に対し、本論文は、テクノクラートが果たした政策調整の役割に注目する。政治経済体制の形成が政党、利益団体、官僚などの多元的な主体の相互作用として捉えられた結果、キリスト教民主党(DC)が「政党支配体制」を確立したのは、デ・ガスペリ時代後ではなく、テクノクラートの政策調整により産業界と国家官僚との間の結びつきが段階的に相対化されていった、まさにマーシャル・プランの時期であったことが説得的に明らかにされた。

第二は、第 2 次世界大戦後のヨーロッパ諸国の比較研究に対し、これまで十分には扱われてこなかったイタリアを比較の有力な対象国として提示した点である。産業社会学や欧州統合研究がイタリアに注目したのは 80 年代半ば以降である。それ以前の比較政治経済論も、多くは高度成長期以降のイタリアを素材としていたのであり、高度成長が本格化するまでの復興期は軽視されていた。ERP 政策をめぐる政策調整に焦点を定めた本論文は、今後、イタリアを含めた戦後ヨーロッパ諸国間の比較研究を本格的に展開させる起爆剤ともなりえるであろう。

第三には、近年、制度の変化をめぐる活況を呈する新制度論に対し、豊富な歴史的素材を提供した点があげられる。欧州諸国の経済的再建にとってマーシャル・プランは大きな意味を持ったが、政策調整が「省庁間委員会」という制度の新設を伴うかどうかは、党派的对立の激しさや「新重商主義」と他の政策アイデアとの競合関係などによって左右された。本論文は、イタリアをはじめとする 4 ヶ国の一次史料の綿密な分析により、制度変化の条件に関する理論化にも大きく貢献したといえよう。

もっとも、他方では、本論文にもいくつかの短所を指摘せざるを得ない。

第一に、他の 3 ヶ国との比較を念頭に置き、マーシャル・プランをめぐる国内の政策調整の過程に関心を集中したために冷戦の文脈や対米関係への目配りが相対的に手薄となり、また、戦後イタリア自体の考察としても前後の時期との歴史的連関が十分には明らかにされていない。援助の配分と執行をめぐる政策調整の大枠を規定していた国際的な緊張の高まりやアメリカの圧力の重さをさらに強く考慮すべきなのかもしれない。また、国内政治においても、テクノクラート間のネットワークが、ファシズム、レジスタンス期に遡る、より幅広い人脈の中にあった点も無視できないだろう。マーシャル・プラン終結後の政治経済体制の展開に対し、本書が扱った政策調整が残した影響についても何らかの展望が示されるべきではなかろうか。

第二に、新制度論に準拠した政策調整の変容の分析に際しては、より明確に定義された概念を儉約的に使用するなど、なおいっそうの工夫が望まれよう。政策調整制度、政策アイデア、テクノクラートないし政策知識の所在を組み合わせでなされた、政策路線の変化についての説明は錯綜しており、「新しい自由主義」も説明概念として用いるには広すぎると言えるかもしれない。

しかしながら、これらの短所も本論文の価値を大きく損ねるものではない。第一の短所については、マーシャル・プラン期への関心の集中は、共通の課題に直面した他国との比較をより適切に行うために避けることが困難な限定であり、問題の設定自体は正当なものといえよう。また、戦後史の文脈との関連については、すでに筆者によって著されているイタリアの戦後通史に本論文の成果を生かし、さらに体系化することが十分に可能であろう。新制度論に準拠した説明についても、歴史的事例に積極的に題材を求める本論文のような試みこそが推奨されるべきであり、理論的彫琢は今後の課題として期待することも許されるであろう。

以上から、本論文は、その筆者が自立した研究者としての高度な研究能力を有することを示すものであることはもとより、学界の発展に大きく貢献する特に優秀な論文であり、本論文は博士（法学）の学位を授与するにふさわしいと判定する。